



トレーラの適正な使用等に係る研修会を開催します

トレーラの適正な使用等に関しては、国土交通省からの通達を受け「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」（平成27年5月1日付全ト協第61号（環））に基づき、確実な保守管理について周知させていただき、継続的な保守管理の徹底をお願いしているところです。

このため、（一社）日本自動車車体工業会との共催による研修会を下記により開催いたしますので、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

記

日 時： 11月18日（水） 13：30～16：00

場 所： 「京都府トラック協会 3階 研修室」

講 師： 一般社団法人 日本自動車車体工業会 トレーラ部会 ご担当者様

内 容：

1. トレーラのより安全な使用について

トレーラ火災の原因と防止、車輪脱落事故防止、日常・定期点検整備の重要性を解説。

2. セミトレーラ、フルトレーラの特徴比較と運用上の注意点、及び法改正紹介

セミトレーラとフルトレーラの諸元表を比較しながら特徴を解説。また直近のトレーラに関する法改正を紹介。

3. 実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性

エアストレーラに装着が義務付けになった横転抑制装置の有効性を実車実験動画を用いて紹介。

申込方法： 以下参加申込書をご記入の上、11月6日（金）までにFAXにてお申込下さい。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況次第では、中止または延期の可能性がございます。

※ 可能な限りマスクを着用していただきますようお願いいたします。

京ト協 事務局 宛

FAX 075-661-0062

トレーラの適正な使用等に係る研修会

会 社 名	氏 名